

消費者相談室から342

怪しいダイエット・カウンセリングにご注意!

問 市民安全課市民相談係

ダイエット商品の勧誘に関わるトラブルが急増中で、消費者庁が広く注意を呼びかけています。よくある事例としては、まず、SNSの広告からLINEに誘導され、友達追加を促されます。友達追加すると、ダイエットカウンセリングと称して独自のダイエットプランを作り、「永遠にリバウンドしません」「追加費用は一切かかりません」などと説明して、ダイエット効果をうたうお茶や錠剤などの購入を勧誘されます。商品を購入したところ、その後も言葉巧みに勧誘が続き、次々と追加購入させられるというものです。

相手のペースに流されずに、疑問があれば納得できるまで質問し、時にはキッパリと断ることも必要です。また、実在する事業者名を無断で使用した偽アカウントもあります。実在の事業者名であっても安心せず、内容を慎重に確認しましょう。

(消費者庁からの情報提供)

トラブルにあつたら、ひとりで悩まず、できるだけ早く消費者相談室にご相談ください。

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付)

借金返済でお困りの方へ

無料特別相談「多重債務110番」

都と連携して「多重債務110番」を実施します。債務問題は、ひとりで悩まず、早めに相談することが大切です。

日時 9月5日(火) 午後1時～4時
 相談員 弁護士 相談時間 1件30分
 申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ



マイナンバーカード申請休日臨時窓口

問 市民課マイナンバーカード担当

日時 8月27日(日) 午前9時～午後3時
 ※月～金曜日と時間が異なります。
 会場 市民課(市役所1階)

持ち物

マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない方は本人確認書類)
 ※カードの受け取り、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等の手続きは実施しません。
 ※詳細は市ホームページ(2次元コード)参照



自治会活動紹介コーナー97

「調布大祭」4年ぶりににぎやかに開催

青梅市自治会連合会第2支会長 宇津木順一

第2支会には支会伝統の大きな事業として、春の調布大祭と秋の長淵地区市民運動会があります。調布大祭は、木々が芽吹き、生命の躍動感あふれる早春の長淵地区を彩る祭りとして、毎年盛大に行われてきましたが、コロナ禍のため平成31年4月の開催以来休止していましたが、本年4月9日、4年ぶりに開催し、調布大祭を盛大に祝いました。千ヶ瀬バイパスの広い道路いっぱい、神輿、山車とともに大勢の人々がにぎやかに集い、楽しく盛大に開催することができました。多くの皆さんがこの大祭を心待ちにしていたことを改めて実感しました。

調布大祭は、旧調布村の各地区の春祭りにあわせて、各神社の神輿、山車が集合、競演して、町民相互の交流、親睦を深め、祭礼の向上・発展を図ることを趣旨に、平成7年4月16日に第1回が行われました。下奥多摩橋通りの長淵側で行われていましたが、平成30年からは千ヶ瀬バイパスに会場を移し、本年度3回目の開催となりました。そして今回、新たに友田町が加わり、名実ともに調布大祭となりました。この大祭を通じて、特に印象深かったのは若者の活躍です。高齢化社会といわれる今、元気いっぱいに活躍される若人の姿に、明るく力強い未来を展望することができた調布大祭でした。

問 市民活動推進課地域支援係



青梅・奥多摩交通安全のつどい

問 青梅警察署☎22-0110、青梅交通安全協会☎23-5287、市交通政策課管理係

日時 9月2日(土) 午後1時30分から(1時開場)
 会場 霞共益会館3階大ホール(野上町2-21-5)
 内容 ▷第一部…式典(寺島進氏を一日警察署長に委嘱)
 ▷第二部…交通安全教室
 ▷第三部…日本舞踊、三中吹奏楽部演奏

※会場の座席数および記念品には限りがあります。



子どもの火遊びを防止しよう

問 青梅消防署☎22-0119

平成30年～令和4年の5年間で、東京消防庁管内では、12歳以下の子どもの火遊びに起因する火災が87件発生しています。

実際に起きた事例では、小学生が公園で遊んでいたところ、落ちていたライターを見つけ、足元の枯れ草に火をつけて遊び、出火しました。ライターを購入する時は、チャイルド・レジスタンス機能(子どもが容易に操作できない機能)があるものを選ぶ、また子どもの手の届くところにライター等を放置しないようにしてください。



生産緑地地区 都市計画変更(案)の縦覧

問 都市計画課計画係

農業の主たる従事者の死亡などによる生産緑地地区からの削除および3月までに本申請をした農地等の追加のため都市計画変更(案)の縦覧を行います。

縦覧期間 8月21日(月)～9月4日(月)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

意見書の提出

都市計画変更(案)に意見のある市民および利害関係者は、縦覧期間内に市長に意見書を提出することができます。

提出先 都市計画課

◆生産緑地地区

市街化区域内において農地等を計画的かつ持続性のある緑地として保全するための都市計画の制度です。生産緑地の所有者は、生産緑地を農地等として適正に管理することが義務づけられています。

農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

問 農業委員会

7月20日に、市長から14名の農業委員を任命しました。また同日に農業委員会から5名の農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付しました。農業委員および農地利用最適化推進委員の任期は3年です。

市農業委員会委員

八木克己、久保田正寿、野村貞良、吉野貞幸、森田泰夫、加藤仁志、梅田幸次、石川雅章、町田五郎、鈴木和男、新井博士、高山庫夫、榎戸芳、儘田菜つ美

市農地利用最適化推進委員

天野智行、宿谷彰、川口勲、松永優、影山正弘

資源物は地域の集団回収へ

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

地域の自治会、PTA等の各団体が集団回収を行っています。集団回収は、ごみの減量や資源の有効利用を推進し、コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることに役立っています。また、「資源再利用推進報償金交付団体」に登録後、集団回収を実施した各団体へ、回収量に応じた報償金が市から交付され、各団体の活動費として役立てられています。資源物は地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

なお、集団回収の実施日や回収する資源物は、各団体で異なりますので、各団体へご確認ください。新たに集団回収を行いたい団体は、一定の条件を満たせば行うことができますので、お問い合わせください。

品目	単価 (1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8Lびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円